

見積依頼書

文化市民局元離宮二条城事務所

担当：玉川、中村

TEL:075-841-0096

FAX:075-802-6181

1 リース希望の製品

株式会社セリオ／遊歩アシスト（型式：SA01） 5 台

2 リース期間

契約日の翌日から令和9年3月31日（約6カ月）

3 見積書の提出期限

令和8年10月15日（木）正午

4 見積書提出及び作成の際の注意点

- ・見積書の宛先は「京都市長」としてください。
- ・必ず消費税率を記載してください。なお、記載がない場合は10%とします。
- ・見積書は FAX（075-802-6181）、メール（nijojo@city.kyoto.lg.jp）、郵送又は持参のいずれかの方法で提出してください。
- ・見積書には、貴社の連絡先（住所、電話番号、FAX 番号等）のほか、代表者様の肩書及び氏名（フルネーム）、見積ご担当者様の氏名（フルネーム）及び連絡先（電話番号又はメールアドレス）を必ずご記入ください。
- ・御契約させて頂く業者様のみ電話にて御連絡させていただきます。
- ・商品の納入は契約決定業者様が行ってください。

5 その他

- ・点検、点検に係る出張費、消耗品部品の交換費は原則、月々のリース料に含まれるものとします。
- ・リース内容には、定期点検の実施を含めること。定期点検の実施時間については、営業に支障がないよう、可能な限り開城時間外である午前7時半～午前8時半または午後5時以降に行うこと。開城時間中に行う場合は、必ず事前に本市担当者と協議のうえ、実施日時を決定すること。
- ・消耗品とは見なされない部品が破損した場合などの修理作業費や部品交換費等に係る補償制度を備えていること。